

第1章 焼津市水道ビジョン策定の趣旨

1.1 策定主旨

本市は、平成20年11月1日に大井川町との合併により新「焼津市」として誕生しました。

水道事業においても、市町の合併と同時に大井川町の事業の全部を譲り受け、経営を行っています。

近年の水道事業を取り巻く環境は、節水意識の高揚、社会構造の変化による水需要の減少など非常に厳しい状況にあります。

しかしながら、水道の使命である安全な水の供給を将来にわたり継続していくためには、健全な経営を持続していく必要があります。

このような状況の中、厚生労働省は、平成16年度に全国の水道事業の共通目標として「水道ビジョン」を策定し、「安心」「安定」「持続」「環境」及び「国際」という5つのテーマにおける政策課題と施策などを示しました。

また、平成17年度には水道事業者自らが事業の現状を分析・評価した上で、目指すべき将来像を描き、これを実現するための基本方針、施策を示す「地域水道ビジョン」の策定が求められました。

これを受け、旧焼津市では、平成17年度に地域水道ビジョンとして「焼津市水道事業中期経営計画」を、旧大井川町では平成18年度に「大井川町地域水道ビジョン」を策定し、事業を推進してきました。

今回、合併を機に一つの事業体として長期的視点に立ち、水道事業のあるべき姿とこれを実現するための施策を示した「焼津市水道ビジョン」を策定することとしました。

■国の水道ビジョンにおける5つの政策目標

安 心	●すべての国民が安心しておいしく飲める水道水の供給
安 定	●いつでもどこでも安定的に生活用水を確保
持 続	●地域特性にあった運営基盤の強化 ●水道文化・技術の継承と発展 ●需要者ニーズを踏まえた給水サービスの充実
環 境	●環境保全への貢献
国 際	●我が国の経験の海外移転による国際貢献

1.2 計画期間

計画期間は、平成22年度から平成31年度までの10年間とします。

1.3 水道ビジョンの位置付け

本水道ビジョンは、前述の「国の水道ビジョン」を踏まえ、「第4次焼津市総合計画」（平成16年度～平成25年度）に掲げられた施策の大綱「安心して暮らせる体制をつくる」の中の「安全な水道水の安定供給」との整合を図ったうえで、平成31年度を目標年次とし、今後の水道事業の指針となるものとして策定しました。

なお、具体的な施設整備の計画や経営に関しては、本水道ビジョンに基づいて「焼津市水道事業中期経営計画」（平成22年度～平成26年度）を併せて策定し、効果的な事業運営に努めていきます。

